

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月15日
【四半期会計期間】	第24期 第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	株式会社ワイズテーブルコーポレーション
【英訳名】	Y's table corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船曳 睦雄
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番22号 ニュー新坂ビル5F
【電話番号】	03（5412）0065（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 武本 尚子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番22号 ニュー新坂ビル5F
【電話番号】	03（5412）0065（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 武本 尚子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2021年 3月1日 至 2021年 5月31日	自 2022年 3月1日 至 2022年 5月31日	自 2021年 3月1日 至 2022年 2月28日
売上高 (千円)	1,868,472	2,268,773	8,148,577
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	145,372	83,879	303,268
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 ( ) (千円)	147,345	96,089	314,523
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	147,298	96,059	314,593
純資産額 (千円)	526,141	194,535	94,273
総資産額 (千円)	5,353,165	5,041,745	4,905,015
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期(当期)純 損失 ( ) (円)	52.94	31.77	106.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.4	3.9	1.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 第23期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しているものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第24期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

#### (1) 事業等のリスク

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### (2) 継続企業の前提に関する重要事象等

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や、日本政府により発出された緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置、自治体からのその他自粛要請は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えてまいりました。

当社グループにおきましては、店舗営業にかかる制限が2022年3月21日に解除され、通常営業を再開いたしました。4月後半から売上高は回復してまいりましたが、いまだ回復の途上であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である2019年の水準を下回る状況が続いております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高の著しい減少により継続して重要な営業損失を計上しており、債務超過となっております。

新型コロナウイルスが今後外食業界にどのような影響を与えるかはまだ不透明である上、国際情勢の不安定化など、当社を取り巻く環境の見通しを立てづらい状況が続いていると考えられることから、営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような事象または状況を解消するために、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(4)継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策」に記載の通り、当該重要事象を解消するための施策を実施してまいりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。そのため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明には、売上高については前第1四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載しておりません。

詳細は、「第4〔経理の状況〕1〔四半期連結財務諸表〕〔注記事項〕(会計方針の変更)」に記載のとおりです。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症にかかるまん延防止等重点措置が全国的に解除され、徐々に経済活動が正常化に向かう一方、円安の進行やウクライナ情勢等に起因して物価が上昇するなど、景気の先行きは依然として不透明な状況です。

外食業界におきましては、営業制限の要請が解除され、来店客数には回復の兆しが見られつつあるものの、回復の動きはいまだ緩やかであり、また、協力金等の支援制度も終了するなど、厳しい競争環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、収益構造の改善に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、前連結会計年度に引き続き、提供する付加価値を向上させ客単価を引き上げる取り組みを進めました。この効果もあり、4月末から5月初旬にかけての大型連休の時期の売上高は、新型コロナウイルス感染症感染拡大前である2019年の水準まで回復いたしました。しかしながら、平日、特にディナーの時間帯の来店客数の回復はいまだ鈍く、当第1四半期連結累計期間を通じた売上高は、2019年の水準を下回ることとなりました。なお、前年同期との比較におきましては、前年同期はほとんどの期間において緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が発出されており、営業に対して大きな制限を課された状況であったことから、大幅に回復しております。

これらの結果、売上高は2,268百万円(前年同期は1,868百万円)、営業損失は138百万円(前年同期は営業損失412百万円)、経常損失は83百万円(前年同期は経常損失145百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は96百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失147百万円)となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの状況は次の通りです。

#### XEXグループ

「XEX」をはじめとする高級レストラン事業であるXEXグループについては、引き続き、客単価を引き上げ、収益構造を改善させることに注力してまいりました。2019年と比較いたしますと、ディナーの売上高の回復の遅れにより、全体の売上高は2019年の水準を下回りましたが、ランチの売上高につきましては、客単価の引き上げが功を奏し、当第1四半期連結累計期間を通じて、2019年の水準を上回って推移いたしました。なお、前年同期との比較におきましては、前年は営業制限があり、また一部の店舗について休業も実施したことから、売上高は大幅に増加しております。

す。足元の事業環境を踏まえ、お客様に目的を持って来店していただける、高付加価値の店舗として「The Kitchen Salvatore Cuomo 三宮」を4月に新店舗を開業いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の同グループの売上高は857百万円（前年同期は494百万円）、営業利益は9百万円（前年同期は営業損失147百万円）となりました。2022年4月に「The Kitchen Salvatore Cuomo 三宮」を新店舗として開業し、店舗数は直営店9店舗となりました。

#### カジュアルレストラングループ

カジュアルレストラングループについても、付加価値の向上と客単価の引き上げに努めてまいりました。イートインの営業につきましては、オフィスエリアに立地し周辺に勤務する方を主要な顧客層とする大型店舗が苦戦しましたが、郊外・住宅地に立地する店舗は2019年に近い水準に回復してまいりました。デリバリーの営業につきましては、多くの飲食店が通常営業を再開したことにより需要の拡大が落ち着いたとみられ、売上高は2019年の水準程度で推移いたしました。なお、前年同期との比較におきましては、営業制限が解除されたことでイートインの売上が増加し、セグメント全体の売上も増加いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の同グループの売上高は1,411百万円（前年同期は1,373百万円）、営業利益は50百万円（前年同期は営業損失80百万円）となりました。なお、店舗数は直営店43店舗、FC店30店舗となりました。

#### その他

その他は、人材派遣事業（ただし同事業は休眠中）により構成されております。当第1四半期連結累計期間の同グループの売上高は-百万円（前年同期は0百万円）、営業損失は0百万円（前年同期は営業損失0百万円）となりました。

## （2）財政状態

### 資産の状態

当第1四半期連結会計期間末における流動資産合計は2,799百万円となり、前連結会計年度末に比べ186百万円増加いたしました。これは主として、売上高の増加及び助成金収入の入金による現金及び預金の増加43百万円、及び売上高の増加による売掛金の増加175百万円等によるものです。固定資産合計は2,242百万円となり、前連結会計年度末に比べ49百万円減少いたしました。これは主として、減価償却による建物及び構築物の減少19百万円、持分法適用会社が四半期純損失を計上したことによる長期貸付金の減少18百万円等によるものです。

この結果、総資産は5,041百万円となり、前連結会計年度末に比べ136百万円増加いたしました。

### 負債の状態

当第1四半期連結会計期間末における流動負債合計は2,689百万円となり、前連結会計年度末に比べ247百万円増加いたしました。これは主として、仕入高の増加による買掛金の増加129百万円、新規店舗の出店等による未払金の増加74百万円等によるものです。固定負債合計は2,546百万円となり、前連結会計年度末に比べ10百万円の減少となりました。これは主として、リース債務の減少等によるその他（固定負債）の減少14百万円等によるものです。

この結果、負債合計は5,236百万円となり、前連結会計年度末に比べ236百万円増加いたしました。

### 純資産の状態

当第1四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末に比べ100百万円減少し、194百万円の債務超過となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失96百万円を計上したこと等によりです。

この結果、自己資本比率は3.9%（前連結会計年度末は1.9%）となりました。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、「（1）経営成績の状況」記載のとおり営業損失を計上しております。また、有利子負債残高が2,964百万円となり、負債・純資産合計に占める割合は58%となっております。当第1四半期連結会計期間末においては債務超過となっておりますが、（4）記載の対応策に取り組むことにより、解消に努めてまいります。

## （4）継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

当社グループには、「第2〔事業の状況〕1〔事業等のリスク〕」に記載の通り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社グループでは資本の増強及び収益構造の改善を喫緊の経営課題ととらえ、以下の通り対応に取り組んでまいります。

まず資本の増強につきましては、債務超過を解消するために、期間損益の計上に加え、第三者割当増資等を含めた対応策を検討しております。なお、各種助成金の活用や、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部について元本返済の猶予を受けることにより、手許現預金は、当面の資金繰りに懸念のない水準を維持しております。メインバンクを中心に金融機関と密接な関係を維持できていることから、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

次に、収益構造の改善につきましては、売上構造の見直し、数値管理強化、仕入コスト削減、及び本社コストの見直しに取り組んでおります。引き続き、数値管理の精度向上に努めるとともに、経営資源の選択と集中によりお客様に提供する付加価値の増大を図り、収益構造を更に改善してまいります。

( 5 ) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、仕入及び販売の実績が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である2020年2月期の実績に比べて著しく減少しております。詳細につきましては、「第2〔事業の状況〕2〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績の状況」に記載の通りであります。

( 6 ) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	投資金額		資金調達 方法	着手及び完了 年月		完成後の 増加能力 増加客席
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱ワイズテーブルコーポレーション	The Kitchen Salvatore Cuomo 三宮 (兵庫県神戸市)	XEX グループ	店舗 設備	15	15	自己資金	2022. 3	2022. 4	79席

( 7 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,056,000
計	7,056,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,025,100	3,025,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,025,100	3,025,100	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	3,025,100	-	50,000	-	-

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2022年5月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,023,700	30,237	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	3,025,100	-	-
総株主の議決権	-	30,237	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

(2022年5月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ワイズテーブル コーポレーション	東京都港区赤坂8-10-22	200	-	200	0.007
計		200	-	200	0.007

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,837,624	1,881,013
売掛金	376,172	552,028
原材料及び貯蔵品	118,982	130,252
その他	279,803	235,844
貸倒引当金	20	55
流動資産合計	2,612,562	2,799,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	905,598	885,757
その他(純額)	173,484	176,472
有形固定資産合計	1,079,083	1,062,230
無形固定資産		
その他	8,746	8,136
無形固定資産合計	8,746	8,136
投資その他の資産		
投資有価証券	7,219	526
長期貸付金	538,101	519,874
敷金及び保証金	599,934	605,056
その他	99,367	86,837
貸倒引当金	40,000	40,000
投資その他の資産合計	1,204,622	1,172,295
固定資産合計	2,292,452	2,242,661
資産合計	4,905,015	5,041,745
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	271,124	400,212
短期借入金	1,074,649	1,070,056
1年内返済予定の長期借入金	215,800	210,219
未払金	501,652	576,049
未払法人税等	4,187	881
ポイント引当金	15,848	-
株主優待引当金	58,143	38,478
契約負債	-	53,987
その他	301,128	339,820
流動負債合計	2,442,534	2,689,704
固定負債		
長期借入金	1,600,282	1,603,979
資産除去債務	826,545	827,150
その他	129,927	115,447
固定負債合計	2,556,754	2,546,576
負債合計	4,999,289	5,236,280

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	1,970	1,970
利益剰余金	145,819	246,110
自己株式	556	556
株主資本合計	94,405	194,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131	161
その他の包括利益累計額合計	131	161
純資産合計	94,273	194,535
負債純資産合計	4,905,015	5,041,745

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
売上高	1,868,472	2,268,773
売上原価	1,856,831	1,951,157
売上総利益	11,640	317,616
販売費及び一般管理費	423,727	456,288
営業損失( )	412,087	138,671
営業外収益		
受取利息	2,199	2,034
助成金収入	256,949	61,031
協賛金収入	20,508	20,578
その他	13,790	5,434
営業外収益合計	293,448	89,078
営業外費用		
支払利息	7,574	7,966
貸倒引当金繰入額	12,611	-
持分法による投資損失	-	24,964
その他	6,546	1,354
営業外費用合計	26,733	34,286
経常損失( )	145,372	83,879
税金等調整前四半期純損失( )	145,372	83,879
法人税、住民税及び事業税	1,973	1,116
法人税等調整額	-	11,094
法人税等合計	1,973	12,210
四半期純損失( )	147,345	96,089
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	147,345	96,089

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純損失( )	147,345	96,089
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	47	29
その他の包括利益合計	47	29
四半期包括利益	147,298	96,059
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	147,298	96,059
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や、日本政府により発出された緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置、自治体からのその他自粛要請は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えてまいりました。

当社グループにおきましては、店舗営業にかかる制限が2022年3月21日に解除され、通常営業を再開いたしました。4月後半から売上高は回復してまいりましたが、いまだ回復の途上にあり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である2019年の水準を下回る状況が続いております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高の著しい減少により継続して重要な営業損失を計上しており、債務超過となっております。

新型コロナウイルスが今後外食業界にどのような影響を与えるかはまだ不透明である上、国際情勢の不安定化など、当社を取り巻く環境の見通しを立てづらい状況が続いていると考えられることから、営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社グループでは資本の増強及び収益構造の改善を喫緊の経営課題ととらえ、以下の通り対応に取り組んでまいります。

まず資本の増強につきましては、債務超過を解消するために、期間損益の計上に加え、第三者割当増資等を含めた対応策を検討しております。なお、各種助成金の活用や、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部について元本返済の猶予を受けることにより、手許現預金は、当面の資金繰りに懸念のない水準を維持しております。メインバンクを中心に金融機関と密接な関係を維持できていることから、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

次に、収益構造の改善につきましては、売上構造の見直し、数値管理強化、仕入コスト削減、及び本社コストの見直しに取り組んでおります。引き続き、数値管理の精度向上に努めるとともに、経営資源の選択と集中によりお客様に提供する付加価値の増大を図り、収益構造を更に改善してまいります。

以上の施策を実行することにより、当社グループの経営基盤を強化してまいりますが、資本増強の対応策については検討途上であること、新型コロナウイルス感染症が今後当社グループの業績に及ぼす影響の見通しはまだまだ不透明であること、金融機関と締結した借入契約の一部については、今後の継続支援を前提とするものの一旦は契約上の返済期限が短期になっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1)フランチャイズ契約に係る収益認識

当社グループがフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟店から收受する加盟金、更新料等について、従来は一時点で収益認識しておりましたが、一定期間にわたり充足される履行義務であることから、フランチャイズ加盟契約の契約期間にわたり収益を認識していくことといたしました。

(2)代理人取引に係る収益認識

当社グループがフランチャイズ先に食材等を売却する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3)自社ポイント制度に係る収益認識

当社グループでは、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額等に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上しておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客へ提供する場合に該当すると判断したため、履行義務として識別し収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高は204,750千円減少し、売上原価は204,746千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ3千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,201千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」の一部は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。



(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大及びそれに伴う日本政府による緊急事態宣言の発出を契機に、売上高が減少しており、当社グループの事業に影響を及ぼしております。固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症については、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にあります。コロナ禍の影響は2023年2月期において徐々に回復が進み収束に向かうと仮定して、会計上の見積りを行っており、前連結会計年度の有価証券報告書の「(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はございません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

(株)ICONIC LOCATIONS JAPANに対するもの

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
家賃に対する保証債務	734,631千円	711,185千円
リース債務に対する保証債務	1,021	681
合計	735,653	711,866

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	50,128千円	44,622千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年5月7日に第三者割当による新株式発行の払込みが完了したことにより、当第1四半期連結累計期間において、資本金が300,100千円、資本準備金が299,736千円増加しました。

当社は、2021年5月27日開催の定時株主総会において、欠損の填補を目的とする減資について決議し、当該決議について、2021年5月31日に効力が発生しております。これにより、当第1四半期連結累計期間において、資本金が300,100千円、資本準備金が299,736千円減少し、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えました。また、資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の増加の効力発生を条件として、その他資本剰余金987,760千円を繰越利益剰余金に振り替えました。

当社は、当第1四半期連結累計期間において、親会社株主に帰属する四半期純損失147,345千円を計上しています。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末において、526,141千円の債務超過となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、当第1四半期連結累計期間において、親会社株主に帰属する四半期純損失96,089千円を計上しています。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、194,535千円の債務超過となっております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	XEX グループ	カジュアル レストラン グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	494,081	1,373,979	1,868,061	411	1,868,472	-	1,868,472
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	494,081	1,373,979	1,868,061	411	1,868,472	-	1,868,472
セグメント利益 又は損失( )	147,565	80,581	228,147	413	228,560	183,526	412,087

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 183,526千円は、セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	XEX グループ	カジュアル レストラン グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	857,399	1,411,374	2,268,773	-	2,268,773	-	2,268,773
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	857,399	1,411,374	2,268,773	-	2,268,773	-	2,268,773
セグメント利益 又は損失( )	9,366	50,594	59,960	577	59,382	198,054	138,671

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、休眠中の人材派遣事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 198,054千円は、セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2022年3月1日至2022年5月31日)

	報告セグメント			その他	合計
	EXEグループ	カジュアルレスト トラングループ	計		
一時点で移転される財	857,399	1,388,041	2,245,440	-	2,245,440
一定の期間にわたり移転される財	-	23,333	23,333	-	23,333
顧客との契約から生じる収益	857,399	1,411,374	2,268,773	-	2,268,773
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	857,399	1,411,374	2,268,773	-	2,268,773

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失( )	52円94銭	31円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	147,345	96,089
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	147,345	96,089
普通株式の期中平均株式数(株)	2,783,383	3,024,864
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月15日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博 貴

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイズテーブルコーポレーションの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーション及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、売上高の著しい減少により継続して重要な営業損失を計上しており、債務超過となっている。会社グループには営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。